

令和 7 年度 中央会要望活動 状況報告



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会

Hokkaido Federation of Small Business Associations

◇ 令和7年度要望事項

I 地方創生の推進

- (1) 人口減少対策の推進
- (2) 防災・減災に資するインフラ整備の維持・推進
- (3) 地域交通機能の維持・強化
- (4) まちづくりの推進と中核的組織に対する支援の強化

II 物価高騰対策

- (1) エネルギー・原材料価格の高騰抑制に係る支援
- (2) 価格転嫁に関する支援

III 積極的な事業活動を支える環境整備

- 1 人手不足・人材育成対策
- 2 地域経済対策
- 3 中小企業・小規模事業者対策
- 4 官公需対策
- 5 商店街対策

【Ⅰ】要望活動

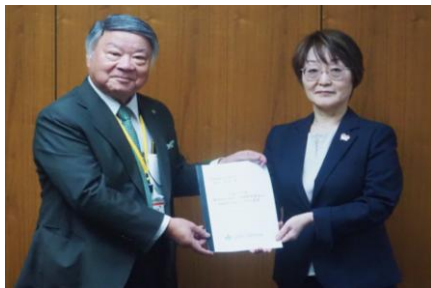
【中小企業団体全道大会決議に基づく要望】

令和7年8月6日に開催した中小企業団体全道大会において決議された要望事項について、次のとおり要望を行った。

- 〔要望内容〕
- 地方創生の推進に関する要望（4項目）
 - 物価高騰対策に関する要望（2項目）
 - 積極的な事業活動を支える環境整備に関する要望（23項目）

（１）本部の全道大会決議要望書による要望活動

実施年月日	要望先・会議名
7. 9. 4	北海道経済産業局、北海道議会（議長、経済委員会）自民党・道民会議、北海道知事



北海道経済産業局



北海道議会議長



北海道議会経済委員会



自由民主党・道民会議商工業
振興議員連盟



北海道知事



北海道知事と会長・副会長・専務理事

実施年月日	要望先・会議名
7. 9. 5	北海道選出の国会議員へ要望書提出（郵送）

実施年月日	要望先・会議名
7. 10. 9	自由民主党北海道支部連合会「団体政策懇談会」



実施年月日	要望先・会議名
7. 10. 20	自由民主党札幌市支部連合会「政策要望懇談会」、北海道労働局



自由民主党札幌市支部連合会「団体政策懇談会」



北海道労働局長

実施年月日	要望先・会議名
7. 10. 25	自由民主党北海道支部連合会政経セミナー「政策懇談会」



実施年月日	要望先・会議名
7. 11. 17	札幌市



(2) 各支部の全道大会決議要望書による要請活動

実施年月日	要請先：（支部名）	実施年月日	要請先：（支部名）
7. 10. 24	士別市（上川支部）	7. 11. 19	網走市（網走支部）
〃	名寄市（上川支部）	〃	紋別市（網走支部）
7. 10. 27	釧路市（釧根支部）	7. 11. 25	稚内市（宗谷支部）
〃	厚岸町（釧根支部）	7. 11. 28	旭川市（上川支部）
〃	弟子屈町（釧根支部）	7. 12. 03	遠軽町（網走支部）
7. 10. 28	標茶町（釧根支部）	7. 12. 03	新得町（十勝支部）
7. 10. 29	石狩市（本部）	〃	帯広市（十勝支部）
7. 11. 04	室蘭市（胆振支部）	7. 12. 08	函館市（道南支部）
〃	豊浦町（胆振支部）	7. 12. 23	美唄市（空知支部）
7. 11. 05	苫小牧市（胆振支部）	〃	滝川市（空知支部）



士別市



名寄市



釧路市



厚岸町



弟子屈町



標茶町



石狩市



室蘭市



豊浦町



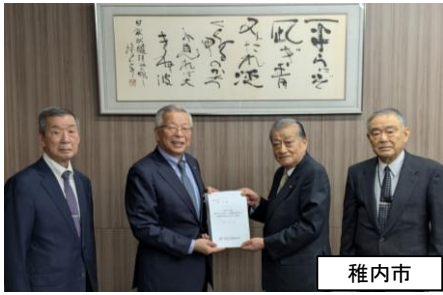
苫小牧市



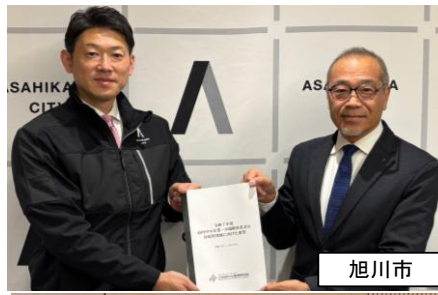
網走市



紋別市



稚内市



旭川市



遠軽市



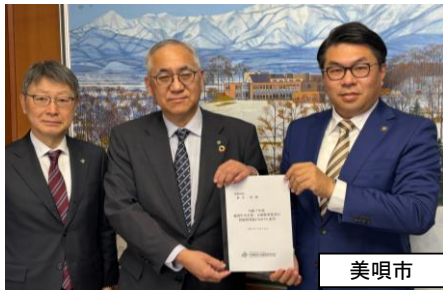
新得町



帯広市



函館市



美唄市



滝川市

【Ⅱ】要望の実現状況（主なもの）

○物価高騰対策

1 エネルギー・原材料価格の高騰抑制に係る支援

国では、令和7年12月31日にガソリン税の暫定税率を廃止し、燃料価格負担の軽減が図られた。さらに、令和8年3月に、イラン情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置により、ガソリンについては、全国平均小売価格が170円程度を超える見込みとなった場合には、その水準を超えないように支援が実施された。

また、電力使用量が増加する期間（令和8年1月から3月、7月から9月まで）を対象に電気・ガス料金の支援が実施された。

北海道では、物価高対応緊急経済対策として、販売事業者を通じた料金値引きを実施する「LPGガス利用者緊急事業」（令和8年2月から5月までの検針分）、特別高圧を利用する中小・小規模事業者に対し支援金を給付する「特別高圧電力利用事業者緊急支援事業」が実施（令和8年1月から3月までの利用分）された。さらに、令和8年補正予算において、両事業の夏季利用等分が（令和8年8月から10月までの検針分及び令和8年7月から9月までの利用分）が措置された。

2 価格転嫁に関する支援

令和8年1月施行の中小受託取引適正化法では、従来の下請代金の支払保護に加え、価格転嫁を実現するための価格協議義務の実効性強化、手形払いの禁止、適用対象の拡大などが行われ、委託事業者と中小受託事業者との対等な取引関係の確保が強化された。

併せて、国と北海道では、サプライチェーン全体の付加価値向上と取引適正化に向けて、取引先との共存共栄を発注者側企業が宣言する「パートナーシップ構築宣言」の取組が進められている。

（令和8年7月13日現在・登録数：100,866社【北海道・4,583社】）

○人手不足・人材育成対策

1 「年収の壁」の抜本的対策

これまで所得税がかからない年収の目安は 160 万円であったが、令和 8 年からはさらに 178 万円へ引き上げられた。

社会保険では、これまで年収約 106 万円（月額 8.8 万円以上）が加入基準の一つであったが、この賃金要件が撤廃され、週 20 時間以上勤務する短時間労働者は社会保険の加入対象となる。また、被扶養者から外れる 130 万円の壁についての基準額は維持されるが、扶養認定の仕組みが見直され、一時的な残業や繁忙期による収入増加であれば、直ちに扶養から外れない取扱いが導入された。

○地域経済対策

1 物流・建設業に係る「2024 年問題」への支援

国が「トラック・物流 G メン」活動の強化や荷主への要請を通じて、運賃の適正化・価格転嫁を推進したほか、令和 8 年 4 月に全面施行された改正物流効率化法により、荷待ち時間の削減が進められるなど物流の効率化が図られ、人手不足対策に関連した輸送能力不足の緩和が期待される。

○中小企業・小規模事業者対策

1 賃上げにつながる生産性向上への支援策拡充

「ものづくり補助金」については、22 次までの公募予定であったが、23 次まで延長となった。また、中小企業の新市場・高付加価値事業への進出をはじめ、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援する「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金(新ものづくり補助金)」が令和 8 年度に創出された。

「省力化投資補助金」については、申請受付期間の延長やカタログ注文型において従業員 20 人以下の補助上限額が引き上げとなるなどの制度改正がなされた。

○官公需対策

1 官公需の受注機会確保及び少額随意契約の積極的活用

国が策定した「令和 8 年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、価格転嫁をするためのルール・監視・評価制度を導入することになり、特に官公需における物価上昇・人件費上昇への対応、ダンピング防止、実施状況の見える化が強化された。

